

水泳授業実施にかかる貸切バス
運行業務委託
(福山通運ローズアリーナ)
仕様書

2025年(令和7年)5月1日
福山市教育委員会事務局
学校教育部 学びづくり課

1 業務の概要

(1) 名称

水泳授業実施にかかる貸切バス運行業務委託（福山通運ローズアリーナ）

(2) 目的

本業務は、福山市立南小学校、光小学校、箕島小学校、曙小学校及び手城小学校の水泳授業を福山通運ローズアリーナのプール施設を利用して実施するにあたり、児童及び教職員が各学校と当該施設を往復する際の安全な移動手段を確保するため、貸切バス運行業務を委託するもの。

(3) 業務の範囲

本調達の内容及び範囲は「3 調達内容」のとおりとする。

ただし、学校のやむを得ない事由により、実施日や対象者の範囲等に変更が生じた場合は、受注者は、学校と連携の上、柔軟な対応を行うこと。

(4) 業務の期間

2025年（令和7年）6月9日（月）～2025年（令和7年）9月11日（木）
運行延べ日数は、30日間とする。

2 前提条件

受注者は、業務の開始日において、一般旅客自動車運送事業のうち一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 調達内容

受注者は、福山市立南小学校、光小学校、箕島小学校、曙小学校及び手城小学校の水泳授業の実実施計画に基づき、貸切バスを運行する。

各日程において、予定人数が搭乗できる貸切バス（サイズ、台数）を準備すること。

福山通運ローズアリーナの駐車場に、誘導員を配置すること。（30日間）

名称	住所
南小学校	福山市明治町4番1号
光小学校	福山市草戸町四丁目14番1号
箕島小学校	福山市箕島町325番地
曙小学校	福山市曙町五丁目16番3号
手城小学校	福山市南手城町四丁目5番10号
福山通運ローズアリーナ	福山市緑町2番2号

詳細は、「別紙1 日程及び搭乗見込人数」、「別紙2 学校別行程表」のとおり

4 業務条件（運行上の条件）

- (1) 受注者は、常に関係法令を遵守し、安全に運行しなければならない。
- (2) 座席は、原則一人1席（シートベルト着用）とし、児童数に応じた車両を運行すること。
- (3) 業務中は、児童を送迎するという業務の趣旨をふまえ、言動には十分留意すること。
- (4) 業務中は、緊急事態発生時に適切な措置を講ずることができるよう、受注者は携帯電話等の連絡機器を常備すること。
- (5) 受注者は、運行中に交通事故その他の事故が発生した場合は、法令の定める措置をとり、直ちに発注者に報告し、事故の処理を行うこと。
- (6) 受注者は交通誘導員を配置し、ローズアリーナ駐車場内での運行の安全性を確保しなければならない。

5 委託料に含まれる費用

委託料には次の費用が含まれる。

- (1) 車両借上料
- (2) 乗務員の賃金
- (3) 燃料費
- (4) 交通誘導員の配置にかかる費用
- (5) その他（内外装の清掃費、消耗品費等）

6 報告

受注者は業務完了後、業務委託完了通知書に、運行業務記録（PDF又は書面）を添付して提出する。

7 委託料の支払い

委託料は、履行期間終了後、受注者から適法な支払請求書を受理した日から起算して、30日以内に支払う。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。